

北海道手をつなぐ育成会 げっぽう

第692号

昭和39年3月13日第三種郵便物認可第10号(毎月1日発行・定価一部10円会費を含む)

●発行日—平成27年9月1日

●発行所—社団法人北海道手をつなぐ育成会

〒060-0002 札幌市中央区

北2条西7丁目かでの2・7(4F)

電話 011-251-0855

FAX 011-251-0804

Eメール doikusei@air.ocn.ne.jp

●発行人—奈須野益

印刷所 (株)北海道機関紙印刷所

第60回 記念大会

北海道手をつなぐ育成会

全道大会・北広島大会

(報告)

第60回記念大会道育成会全道大会・

北広島大会は、8月8日(土)、9日(日)の両日、北広島市芸術文化ホールを主会場に開催され、「伝えよう、私たちの想い。繋げよう、未来へ」という大会テーマのもと、「大志をいだけ!」きたひろの地から」を大会スローガンに全道各地から870余名の多くの仲間が集い、分科会などで熱心な意見交換を行い盛会のうちに終えました。

大会式で、奈須野大会長(道育成会会長)から「昭和30年8月、私たちの先人が障がいをもったたくさんの子どもの窮状を見かね、今の育成会の前身である北海道精神薄弱者育成会を結成し運動を重ねてまいりました。60年後の今も、障がい者を取り囲む多くの人々によってその運動は引き継がれ、さまざまな成果を勝ち取ってまいりました。

この運動の中で、教育を受ける権利を勝ち取り、働く場を広げ、いろいろな生き方も少しは選択することができるようになりました。

その中で私たちが学んだことは様々な権利、そして権利の拡充はけっして与えられるものではなく、声高らかに

主張し運動を進めることなしに勝ち取ることは出来ないということです。

このような意味でも、今後もこの運動を発展継続させていくのが私たちに課せられた責務であるといえます。

私たちが目指している「共生社会」は制度の拡充だけでは実現することはできません。

初代会長の城戸幡太郎氏の育成会結成当時のあいさつの中に「思いやりと助け合いによる正しい秩序と美しい共生の社会」とあります。しっかりと社会制度の上にこのような社会の優しさを構築することが必要不可欠です。60年の時空を超えて私たちに繋がれてきている「共生社会」の実現の想いを、また、63年前の3人のお母さんた



道育成会会長表彰の様子



挨拶する加藤裕子大会実行委員長

ちの想いを今大会を通じて未来へ繋げていきたいと思います。」と挨拶がありました。

本大会は、石狩地区手をつなぐ親の会連絡協議会(北広島市親の会、石狩市・江別市・恵庭市・千歳市の各育成会で構成)が道育成会と主催しており、大会実行委員長を務める加藤裕子(北広島市)しょうがい児者を持つ親の会会長)氏から「北広島市しょうがい児者を持つ親の会は、昭和49年11月しょうがいを持つ子どもを抱えた6世帯の親たちが創立し、多くの支援者の方々によって支えられ、知的、自閉・発達しょうがい、肢体の3しょうがいを分けることなくあわせて42世帯の親たちが113名の方々と6団体が賛助会員として地道な活動を支えて頂いています。私達の子どもが大志を叶えられるよう「どんな障がいがあっても生まれ育った地域で普通に暮らしたい」を大切に、今後も石狩ブロックとして、石狩市・江別市・恵庭市・千歳市の各育成会と共に手をつなぎ未来に向かって更なる取り組みをしていきたいと北広島大会を機に思いを新たにしているところだ」と歓迎の挨拶がありました。

次に来賓として出席された北海道知事(代理・道保健福祉部福祉局長坂本明彦氏)並びに北広島市長上野正三氏からお祝いの言葉を頂きました。

北海道善行賞表彰及び北海道育成会会長表彰の授与式が行われました。

続いて全国手をつなぐ育成会連合会久保厚子会長から「障害者総合支援法施行後3年を目処とした見直し」や「障害者基礎年金の地域格差に関する専門家検討会」・「虐待事件」など障がい者の暮らしに深く関わる種々の課題等について中央情勢報告がありました。

アトラクションでは、北広島福祉会の皆さんにより、太鼓17台による「北ひろしま勇太鼓」のダイナミックな演奏が行われ、大きな拍手が送られていました。

午後からは、親の会員は5分科会に本人たちは4分科会に分かれ、それぞれのテーマに沿って熱心な討議が行われました。

(各分科会の様子は、次号で報告の予定。)

【本人大会分科会の内容】

第1分科会 差別・虐待について

内容 差別、虐待について知ろう

映像を通して理解を深めよう

みんなの体験や発表を聞いてみよう

第2分科会 仕事について

内容 仕事の楽しかったこと・つらかったこと、職場の人間関係について思うこと

第3分科会 障がい者権利条約について

内容 今、あなたはどこでどんな暮らしをしていますか？ 自分は障がいがあるから、今の暮らしでも仕方ないと思っていまいませんか？ 自分らしい暮らしを考えてみましょう！

第4分科会 思い出観光

いつも参加者が一番多い観光コースです。今回はバス4台でキリンビール工場・千歳防

災センター・千歳文化センターのプラネタリウム・ルルマップ自然公園ふれらんど(昼食・ギャラリー三平・ソフトクリーム工房など)を順に見学しました。おのの楽しい思い出を胸にケガなく笑顔で戻りました。

従来の託児を拡充してカラーリング体験、ワークショップを取り入れた「チャレンジ」の活動を行いました。(参加者は支援者含35名) 夕方6時30分からは、親の会と本人の会が北広島クラッセホテルのそれぞれの会場で懇親会が行なわれ、余興は、江別市内のサークルによるハワイのフラダンスや本人の会では大根ダンスなどが披露され、参加の皆さん同志で交流が深められ、和やかな雰囲気会場を包んでいました。

大会2日目は「将来の安心に向けて」と題して東京大学特任専門職員 東啓二氏からの記念講演が行われ、成年後見と家族信託の活用についての現状と課題について、わかりやすく、将来の安心のために示唆を頂きました。最後に大会決議文・本人大会決議文が読み上げられ、次期開催地の旭川手をつなぐ育成会会長 源紀一氏から歓迎の挨拶があ



カラーリング

り、2日間にわたる北広島大会は無事終了しました。

2日間、駅前のエルフィンパークにて近隣の通所事業所製品の販売が行われました。岩手県育成会に対するフライングディスク開催のための募金活動が行われ、12,921円の支援金となりました。多くの方々のご協力に感謝申し上げます。

皆様、受賞おめでとうございます

平成27年度北海道善行賞受賞者(敬称略)

【自立活動者】

高橋 末信(伊達市)
斎藤 房雄(伊達市)
阿部 俊夫(更別村)
鈴木 貞蔵(小樽市)

【自立支援功労者】

平成27年度北海道知事感謝状贈呈者(敬称略)

【知的障がい者自立促進優良事業主】

出戸信成(札幌市)・岡本泰成(伊達市)・
武山 健(苫小牧市)

平成27年度 道育成会会長表彰(敬称略)

【自立更生者】

大和直樹(伊達市)・渡辺敬憲(伊達市)・
上村訓隆(伊達市)・斎藤さつき(伊達市)・
佐々木高一(札幌市)・野宮裕道(札幌市)

【自立更生支援功労者】

佐藤みどり(北広島市)・武野温恭(豊頃町)・
渡部 務(豊頃町)・寺内多寿子(千歳市)・
山下芳子(恵庭市)・霜山富士子(深川市)・

菊地眞弓（深川市）

【自立更生支援者】

下田良夫（伊達市）・門脇眞男（苫小牧市）

B型事業所

COKORO357

開所式を迎えて

NPO法人静内耕生舎代表理事 竹田 雄三

7月1日に開設いたしました。

1 昨年から、障がい者の事業所等の開設の話があり、昨秋法人の設立準備を進め今年1月に設立し、障がいを持って



挨拶する竹田代表理事

業所の開設を準備して、この7月1日、新ひだか町に開設できることになりました。

「COKORO357」の名称について、お話をさせていただきます。

「CO」は、コミュニティ、障がいの方を「福祉サービスを提供する人」（コンシューマー）。つまり生活者ということです。「KO」は、一人一人の個人、個性を大切にしたい。個人としての権利を大切にしたい。「RO」は、その人の人生を道にたとえました。

「357」の「3」は、「障がいの方とそのご家族」そして「地域社会」私たち「福祉に携わる人」がともに「障がいを持っている人も安心で住みやすい地域社会を共に作っていく」という願い。「57」は、その願いを持

って2015年7月に開設したことを忘れることなく歩んでいきたいとの思いを込めて名づけました。

まだ開設して間もない私たちですが、地域で働きたい。暮らしたいと願っている障がいを持つご本人とその家族の思いに寄り添い、少しでもお応えできるよう就労支援及び生活支援事業を行なえるよう今後は最大の努力を重ねていく覚悟でございます。

今後ともご指導とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

ホッカイドゥ・ハートフル臨時支援

「商品券」が支給されます!!

北海道では、国の「地域住民生活等緊急支援交付金」を活用して一定条件を満たす要介護世帯に対して臨時的に商品券5,000円（1,000円を5枚）支援します。

【給付対象の方】平成27年4月1日時点で

- 1 要介護認定3以上の方
- 2 障害支援（程度）区分4以上の方
- 3 特別障害者手当を受給している方
- 4 経過的福祉手当を受給している方
- 5 特別児童扶養手当を受給している方

【利用期間】平成27年10月1日（木）～

平成28年1月31日（日）

【お問い合わせ先】北海道保健福祉部総務課

ホッカイドゥ・ハートフル臨時支援事業

事務局 011-330-8041

「道育成会特別研修会」講演の概要

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく対応状況に関する調査結果報告書（25年度厚労省調査）によると、養護者による障害者虐待の相談・通報件数は4,635件で38%の1,764件に虐待の事実が認められています。その50%が知的障がい者という調査結果が出ており、今なお虐待などが後をたたく、安全で安心して住める共生社会の実現が求められています。本人の権利擁護という観点から本人と家族にとって地域生活が行いやすくすることを目的として3ブロックで特別研修会を開催しますので、その概要を、お知らせいたします。後日、ブロックを通じ通知の予定です。

日時・場所

- 1 平成27年11月12日（木）14時半～
ウエディングプラザ 寿宴（中標津町）
- 2 平成27年11月13日（金）10時～
札幌市民ホール
- 3 平成27年11月14日（土）13時～
滝川市まちづくりセンターみんくる

演題（仮題）「ともに生きる」

講師 明星大学教授 吉川かおり氏
社会の実現をめざして

今後の予定

9月18日（金） 道育成会理事会
9月26日（土） 全国育成会連合会
～27日（日） 全国大会名古屋大会

AIU 生活サポート総合補償制度のご案内

安心を
お届けします

2007年4月に日本で誕生した知的障害児者と自閉症児者専用の保険です。

AIUの普通傷害保険 (2015年1月現在の内容です。)

(知的障害者等福祉団体傷害保険特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット)

病気やケガまたはその検査のため入院したとき(保険期間中に開始した入院の4日目から30日限度)

入院給付金(付添介護保険金、差額ベッド費用、入院諸費用、入院一時金)

他人にケガをさせたり、他人のものを壊して法律上の賠償責任を負ったとき(国内外補償)

個人賠償責任保険金: 1事故1億円限度(自己負担金額なし)

ケガをしたとき

死亡・後遺障害・入院・通院・手術保険金

地震・噴火・津波危険補償特約セット

病気で死亡したとき

葬祭費用保険金

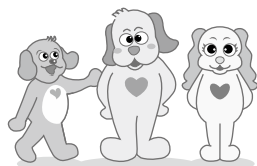
お問合せ先) 株式会社ジェイアイシー北海道支店
〒060-0051 札幌市中央区南1条東2丁目
8-2 SRビル4F
TEL: 011-221-7009 FAX: 011-221-1704
http://www.jicgroup.co.jp

引受保険会社) AIU損害保険株式会社札幌支店
〒060-0001 札幌市中央区北1条西6丁目
1-2 アーバンネット 札幌ビル 4階
TEL: 011-204-7510 http://www.aiu.co.jp
受付時間: 午前9時~午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

北海道知的障害児者生活サポート協会
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目
かでの2・7 4階 北海道手をつなぐ育成会内
TEL: 011-251-0855 FAX: 011-251-0804
(A-000506)

知的障がい者専用補償制度

♡ アイ・ライフ
I・LIFE



病気に対する補償が新しい!!

- ① すべてのケガおよび病気による死亡(葬祭費用)を補償!
- ② すべてのケガおよび病気による入院を1日目より補償!
- ③ さらに傷害事故の場合は「傷害入院」「傷害通院」が入院補償とは別枠で補償されます。
- ④ 病気入院1日目より年間30日間が補償されます。
- ⑤ 「疾病性でんかん」「てんかんに伴う転倒事故」「自傷行為」「闘争行為」などによる入院も補償されます。

- ・年払掛金は、36,000円です。
- ・加入対象年齢は、15歳以上~70歳未満となります。
- ・中途加入も可能です。

アイ・ライフ 補償内容

死亡(葬祭費用).....	50万円
病 気 入 院	(30日限度).....5,000円
ケ 入 院	(120日限度).....3,000円
通 院	(60日限度).....1,500円
ガ 手 術 費 用	3・6・12万円 (本会規約別表1参照)
第 三 者 賠 償	第三者賠償.....5,000万円 (免責なし)

あなたとあなたの家族が毎日の生活を安心して過ごす為の補償制度、それが **アイ・ライフ** です。

お問い合わせ先 **障害者補償会**
〒064-0801 札幌市中央区南1条西20丁目2-1 建設管理センタービル8F 担当: 石山・笹谷

お電話を頂ければすぐに資料をご郵送致します。

フリーダイヤル **0120-185-001**

病気・ケガの入院

個人賠償補償

被害事故の解決

障がいのあるご本人と、そのご家族・施設従事者のための総合保険です。

ぜんちの
あんしん保険

平成25年料率改定

少額短期健康総合保険(無告知型)2012年創設

*この広告は商品の概要を説明しております。ご契約の際には必ず「パンフレット」「重要事項説明書」をご確認ください。

保障内容(A-1プランの場合 年間保険料 17,000円)

死亡保険金	10万円	法律相談費用	5万円 までの実費
特定重度障害保険金	10万円	弁護士委任費用	100万円 までの実費
入院保険金	1日につき 8,000円※2	接見費用	1万円
入院一時金	10,000円	個人賠償責任保険金	てんかん・後遺症 1,000万円
傷害通院保険金	1日につき 1,000円※1	※1: 一回の入院または一回の通院につき、30日限度。 ※2: てんかんによる入院の場合は一日につき4,000円となります。	

詳しい資料のご用命は、下記代理店へお願いいたします。

〇取扱代理店
有限会社 オフィスブレイン

TEL **011-207-2522**
〒060-0032 札幌市中央区北2条東3丁目2番地
札幌セントラルビル2F

〇引受保険会社

ぜんち共済株式会社
〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-5-8
岩本町シティプラザビル 5F